

日本学術会議の在り方に関する政策討議（第15回）
（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会）

議事概要

- 日 時 令和7年4月3日（木）10：00～10：15
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 宮園議員、伊藤議員、梶原議員、佐藤議員、鈴木議員、波多野議員、
光石議員
(事務局)
濱野事務局長、柿田統括官、徳増審議官、川上審議官、藤吉審議官、
彦谷審議官、塩崎事務局長補、岩淵参事官
(内閣府大臣官房総合政策推進室)
笹川室長、泉参事官
- 議題 日本学術会議の在り方に関する政策討議（第15回）
 - ・「日本学術会議法案」について
 - ・「日本学術会議法案」についての意見交換等

○ 議事概要

午前10時00分 開会

○宮園議員 それでは、第15回日本学術会議の在り方に関する政策討議でございます。

本日は内閣府から大臣官房総合政策推進室に参加いただいております。それでは、議事に入ります。

なお、会議の公開や非公開の記録につきましては、第1回の政策討議で決めたとおりいたします。すなわち、資料の説明はプレスオープンとするが、率直な意見交換を行うため、それ以降のCSTI有識者議員同士のディスカッションの部分は非公開とし、プレスは御退席いただく。ただし、発言者名を伏せた議事概要を公表することといたします。

それでは、議事、日本学術会議法案についてです。日本学術会議の在り方につきましては、経済財政運営と改革の基本方針2023を踏まえ、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会が開催され、令和5年8月から検討が開始されてきたところ、先月、令和7年3月7日に関

係法案として、日本学術会議法案が閣議決定されました。本日は、その内容について総合政策推進室から説明をお願いいたします。

○笹川室長 内閣府、笹川でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

前回1月16日の政策討議では、有識者懇談会の最終報告書が取りまとめられたということをお報告いたしました。本日はその続きということになります。

その後、報告書の内容等々踏まえ、学術会議とのコミュニケーションを取りながら、学術会議から示された懸念点を受け止めながら制度化、法制化を進めてきました。先ほど、御紹介いただきましたとおり、3月7日に法案の閣議決定に至ったということでございます。

法案の目的は学術会議の独立性、自律性を抜本的に高めることによる機能強化、それから、国民に対する説明責任の担保ということなのです。

具体的な内容は報告書に沿ったもので、基本的には前回御説明したとおりでございます。上山先生始め、旧メンバーという大変ですが、本当にお世話になりました。ありがとうございます。そして、宮園議員始め、今回新しいメンバーの方々、あるいは継続の方々、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

有識者議員懇談会からは3月13日にメッセージを出していただいています、その中で日本学術会議法案においては国民からの負託に実効的に応えるための体制整備と国の財政的負担により運営される法人としての説明責任を担保、この二つが独立性、自律性を尊重しつつ実現されており、最終報告書に沿って適切に法案化されたというように過大な評価を頂いているところでございます。

一方で、学術会議からは閣議決定と同じ日、3月7日に光石会長の談話が出されています。その中で、学術会議は本日閣議決定された法案について、懸念している自主性、独立性の確保等について改めてしっかりと検証を行う。また、内閣府に対しては法案に関する学術会議の懸念に対しての見解を明らかにされることを強く望みますというようにおっしゃっていました。

現在内閣府においては、学術会議から求められている見解について、学術会議とも引き続きコミュニケーションを取りながら取りまとめ作業を進めている。出来次第、公表していきたいと考えています。

いずれにしても閣議決定まで来たわけですが、法案の趣旨、内容について、引き続き丁寧に学術会議、あるいは関係の皆さんに御説明していきたいというように思っているところでございます。

それでは、法案のポイントになります。カラーの6枚紙をお配りしております。

まず、1 ページ目に出ていますが、学術会議の設置の目的は、学術の向上、発達と社会課題の解決、この二つを明記しました。これを達成するために科学者を代表する地位や政府に勧告する権限などは引き続き認めるということとしています。それから、国による財政措置も特段変更はせず、必要と認める金額を補助することができるとしています。さらに、新たに置く条文としては、学術会議の運営における自主性、独立性に配慮するということも明記する予定であります。今、社会課題の解決と申し上げましたが、懇談会の中で強調されていたのは、やはり社会との向き合い方というようなことでした。国民、社会と向き合っ社会な責務を引き受けながら活動していくということは結局、終局的には学術の発展にもつながるものだろうという御指摘でした。

そして、諸外国のアカデミーは長い努力を重ねて、そのように国民の信頼を獲得してきたわけですが、そもそも学術というのは独立、自律を旨とする営みだということなので、政府と一元化されてはいけません。そうすると、設立以来75年を経て諸外国のアカデミーのような自律性の高い形にステップアップする時期に来ているのではないかというのが懇談会の問題意識だったのではないかと考えております。

そして、そのようなことで権限は引き続き認めるわけですが、やはり国が作り、国が費用を出す法人ですから、その活動、運営は国民に説明できるものでなければいけないということで、6年ごとに中期的な活動計画を作って活動運営の方針を示していただく。そして、それを踏まえて毎年、年度計画を策定する。その中で予算要求の根拠をしっかりと示していただく。計画期間が終わったら自己点検評価を行って、その結果に評価委員会が意見を言うということを考えております。

それから、活動、運営が法令等に沿っていることを確認するために、ほかの独法、大学と同じように監事も置く。いずれにしても監事、評価委員会どちらも活動の学術的な内容、価値に入るものではありません。

それから、論点の一つですが、監事、評価委員会はやはり国が任命するということだと思っており、懇談会でも指摘されていますが、学術会議が選ぶのでは監査評価したことにはならないというように考えています。

選考については海外のアカデミーと同じように、国は関与しない。学術会議だけで選任することとし、総理による任命は行いません。プロセスも大枠は法律で設定して、透明性、客観性を維持しますが、詳細は学術会議に委ねたいと思っております。

学術会議が会員の選考選定の方針を作るときには、学術会議が任命する助言委員会の意見を

聞くことにして、外部の知見を取り入れていただきたい。ただし、この委員会は個々の会員の
人選には意見を言わないということを明確にしておきます。

それから、新法人発足時の会員については、これはメンバー、定員が増えるということもあり
ますし、オープンに慎重かつ幅広い方法で選定していただきたいと思っています。具体的
には前回の2005年改選にならって特別な選考委員会を置いて、会長が有識者の方2名と相談
して任命する委員が新分野とかダイバーシティなんかを考慮しながら人選していただくとい
うことです。ただし、今回は2005年にはなかった総会の承認という仕組みも取り入れて、現
会員にも選定に参加していただきたいというように思っています。法人発足時に任期が残っ
ている会員の方には、引き続き法人の会員として活躍していただきたいということです。

最後になりますが、社会課題の解決について冒頭申し上げました。ただ、懇談会での議論を
通じて懇談会の委員、それから政府として感じているのは、学術会議も変わりつつあるとい
うのでしょうか。やはり社会課題解決型の助言機能の強化というのは表明していただいでいま
すし、能登半島の地震でも精力的に活動していただいでいるように見受けられます。

この法律、もし法律が国会で通れば、2026年10月1日施行の予定であります。是非新
しい学術会議が国と並ぶような位置に立って大きく発展していただきたいという気持ち
を込めて御説明させていただきました。ありがとうございました。

○宮園議員 どうもありがとうございました。

それでは、この後、有識者議員間の意見交換に移らせていただきますが、率直な意見交換を
行うため、従来の扱いに従いまして、意見交換の部分は非公開とさせていただきます。

意見交換に移る前に、この時点でただいまの説明のあった資料について、何か質問がありま
したら、どうぞよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、有識者議員間の意見交換に移りますので、プレスの方、御退席をよろしくお願ひ
いたします。

(プレス 退室)

○ たいへんよく纏まっており、自律性、自主性をかなり重んじている良い形なのではないか
と思います。

国への諮問や答申を行う際、日本学術会議として統一見解を出さなければいけないのか、
それとも色々な意見があってもよいのか？学術会議委員の中にはある程度両論併記という形で
出して欲しい方もいらっしゃるだろうし、いつも全員一致の見解が出てくる方が不自然ではな

いかと個人的には思うのですが、この点を学術会議ではどのようにお考えになっているかを伺いたいと思います。結局国への諮問だとか、答申だとかというときに、日本学術会議として統一見解を出さなければいけないのか、それともいろんな意見があって当たり前だと私は思うので、学術会議の会員さんの中にも、それをある意味両論併記であったりという形で出すなど、そのようにならないと逆に全員一致のものしか出てこない方がむしろ不自然じゃないかと私なんか思っているんですが、その辺を学術会議はどのようにお考えになっているのかなというところをお伺いしたいと思います。

○ ありがとうございます。これまではどちらかという、クオリティをきちんとしようという事で、かなり慎重に提言等を出して良いかどうかという議論をしていたのですが、おっしゃられるとおり、解のないものであったり、学術からここまでは言えるが、ここから先は言えないというときに、解が唯一とは限らないので、今はここまでは分かるが、ここからは分からない、あるいは、これとこれは考えられるといったような、両論併記もあるということで、進めています。

時宜を得て、私はタイムリー・スピーディーというように言っていますが、それでしっかりと出していくということがむしろ国民から求められているのではないかとということで、私はそのことを強く主張しているところです。

○ 随分時間を取っていただいて議論していただいていると思います。取りまとめにあたって、科学技術外交という観点から十分考慮していただいていると思うんですが、このようなことがどのように海外に発信されていくかということは、ここで丁寧な議論をしても、それが表に見えないと、そのまま科学技術外交上のリスクになりかねないという思いを若干持っておりまして、そこは是非学術会議本体と十分議論をしながら国会で審議されて、それが多くの国民の納得とともに世界からそのプロセスが正しいというか、信頼できるという観点で見せるということが重要ななと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○ ありがとうございます。

ほかになればこの議題は以上とさせていただきます。

議事概要につきましては後日発言者名を伏せたものを公表させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

午前10時15分 閉会